

食安輸発第0111003号
平成18年1月11日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

中国産養殖フグに係るニトロフラン代謝物の検査実施について

食品中に残留するニトロフラン類の代謝物については、平成15年6月27日に開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会毒性部会の検討結果を踏まえ、AOZ（3-アミノ-2-オキサゾリドン）又はセミカルバジドが検出された食品の輸入・流通の自粛を指導しているところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、中国産養殖フグからAOZが検出された事例があったことから、本日以降輸入される下記の輸出者に係る養殖フグについては、貨物を保留の上、AOZ及びセミカルバジドの自主検査を行うよう指導願います。

なお、自主検査の結果、AOZ又はセミカルバジド検出された場合は、自主的に回収、積戻し又は廃棄等を行うよう輸入者に対し指導するとともに、企画情報課検疫所業務管理室を通じて当室あて連絡願います。

記

養殖フグ輸出者名：DALIAN FUGU AQUATIC PRODUCT CO.,LTD.